【表紙】

【英訳名】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2019年5月23日【会社名】株式会社ウィザス

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生駒 富男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル

With us Corporation

【電話番号】 06(6264)4202(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括支援本部長 赤川 琢志

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル

【電話番号】 06(6264)4202(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括支援本部長 赤川 琢志

【縦覧に供する場所】 株式会社ウィザス 東京本部

(東京都港区芝一丁目5番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年5月14日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

(1)関係会社株式評価損の計上(個別)

当社の連結子会社2社につきまして、両社の財務内容及び今後の業績見通しを勘案した結果、両社の帳簿価額 を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

なお、上記関係会社株式評価損は連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(2)固定資産の減損損失の計上(連結・個別)

当社及び当社グループが保有する固定資産のうち、収益性の低下がみられた店舗について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、回収不能見込額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

個別

関係会社株式評価損 64百万円

連結・個別

減損損失 265百万円

以 上